

令和7年第2回（3月）筑紫野市議会定例会

【予算審査常任委員会 委員長報告】

議案第16号 令和6年度筑紫野市一般会計補正予算（第9号）

の件について、その審査の経過と結果をご報告いたします。

本件の主な内容は、歳出予算として、基金積立事業12億2,465万2千円、農村地域防災減災事業1億542万円の増額、予防接種事業1億2,400万円の減額など、歳入予算として、普通交付税4億2,644万円、農村地域防災減災事業補助金1億542万円の増額、臨時財政対策債1億451万7千円の減額などをするものであり、歳入歳出それぞれ6,111万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を427億8,324万4千円とするものです。

委員会では、「共同調理場施設維持管理事業」に関して、空調設備設置工事はいつ行うのか、との質疑があり、執行部からは、夏休みの長期休暇中に行う予定である、との答弁がありました。

また、一委員から、「生活保護事業」に関して、補正減した理由は何か、との質疑があり、執行部からは、受給世帯の増加を見込んで予算編成を行ったが、新規受給を開始した被保護世帯数が減少傾向にあることなどから不用額が生じたためである、との答弁がありました。

また、一委員から、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の減額分をなぜほかの事業に充てなかったのか、との質疑があり、執行部からは、給付金関連で約2億3,000万円を減額したが、

これは推奨事業メニューへの振替ができない補助金であった、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

令和6年第2回（3月）筑紫野市議会定例会

【予算審査常任委員会 委員長報告】

議案第24号 令和7年度筑紫野市一般会計予算の件について、
その審査の経過と結果をご報告いたします。

本常任委員会は、去る2月28日に委員会を開催し審査日程及び資料要求事項を決定しました。

執行部からは、令和7年度予算は、令和6年度と比較して14.5%、約54億円の増額予算となっており、増額の主な理由は、介護給付費等の扶助費や、人件費、普通建設事業費の増加であり、予算編成にあたっては、子ども医療費の助成拡充や保育所整備等の子育て支援、小中学校のICT化や空調設備整備等の教育環境の充実、防犯・防災対策、公共交通の整備、物価高騰対策事業など、第七次総合計画に掲げる目標、社会情勢の変化、そして昨年の決算審査特別委員会の意見を踏まえながら行っている、との説明を受けました。

また、歳入歳出予算の総額をそれぞれ428億8,600万円とする令和7年度予算の総括、歳入状況、目的別・性質別歳出状況、自主財源・依存財源の状況、増減する主な事業、新規事業など予算概要の説明を受けました。

次に、3月13日、14日、17日、18日に各課集中審査を行い、9部門30課から113項目にわたる詳細な説明を受け、各事業の目的・必要性・内容等について、審査を行いました。

まず、総務部門では、「参議院議員選挙執行事業」に関して、県から期日前投票所を増設した場合、県からの委託金は全額交付されないのか、との質疑があり、執行部からは、委託金は交付されると見込まれる。また、投票しやすい環境を整備する観点から、期日前投票所を増設すべきではないか、との意見に対し、本予算審査委員会及びさきで開催された総務市民委員会での意見を選挙管理委員会で諮り、検討を行っていきたい、との答弁がありました。

また、「危機管理事業」に関して、簡易トイレの備蓄量は、との質疑があり、執行部からは、令和6年度末の時点では7,100回分の備蓄を見込んでいるが、当面は、市が想定する避難者4,000人の1日分に相当する2万回分以上の備蓄ができるよう取り組んでいきたい、との答弁がありました。

次に、企画政策部門では、「コミュニティバス等運行事業」に関して、今後デマンド交通の他地域への横展開はいつ頃行うのか、との質疑があり、執行部からは、現在西鉄からバス路線の廃止申し出が出されている状況であるため、令和7年度のできるだけ早い段階から地域と協議をして準備を進めたいと考えている。一方で、メーカー各社の認証不正問題の影響などを受け車両の調達が非常に難しいため、タイミング等については社会情勢などを踏まえ慎重に判断していく、との答弁がありました。

また、「会計年度任用職員の処遇改善」に関して、給与水準の見直し及び任用回数の上限についてはどうなるのか、との質疑があり、執行部からは、給与水準については、引き上げを行い、主に保育士

の給与については筑紫地区内でも高い水準になるよう見直した。また、任用回数の上限については、国の取り扱いに準じて、上限回数を撤廃した、との答弁がありました。

次に、市民生活部門では、「コミュニティ運営協議会補助事業」に関して、現在の補助額では協議会の活動資金が不足していると考えるが、行政区割などの単価を見直す議論は行っていないのか、との質疑があり、執行部からは、従前より議論を行ってきたが見直しに至っていないため、令和7年度中にコミュニティ運営協議会と今一度議論し、予算に反映させるべく検討を行い、協議会の活性化に繋げていく、との答弁がありました。

また、「拡大子ども医療費支給事業」に関して、高校生まで完全無償化している自治体もあるがどのように考えているか、との質疑があり、執行部からは、医療費実績が増大してきており、本市が高校生まで完全無償化をすると倍以上の財源を確保しなければならないと見込まれる。今後、他市の状況及び医療費実績の推移をみながら、慎重に検討を進めていきたい、との答弁がありました。

次に、こども部門では、「ひとり親家庭等日常生活支援事業」に関して、家庭生活支援員の人員体制は、との質疑があり、執行部からは、近隣市の状況から、令和7年度の利用者を6名程度と見込んでおり、そのうえで事業者に委託を行いたいと考えている、との答弁がありました。

また、「子育て世帯訪問支援事業」に関して、ヤングケアラーに対する支援は、月4回の6か月間では足りないのでは、との質疑があ

り、執行部からは、月4回、6か月間の利用は基本であり、ヤングケアラーや虐待のリスクを抱える世帯については基本回数、期間を上回って利用できるように規定している、との答弁がありました。

次に、健康福祉部門では、「筑紫野市社会福祉協議会運営補助事業」に関して、地域共生社会の構築を見据えて社会福祉協議会に期待する役割はなにか、との質疑があり、執行部からは、重層的支援体制の整備のため、地域住民や地域福祉活動を実施している団体等と連携し、支援強化を図ってもらうこと、また、成年後見制度の利用促進のため市の関係課と共に、相談などの支援を行ってもらうことを期待している、との答弁がありました。

また、「シルバー人材センター運営補助事業」に関して、女性の登録者数が少ないが対策は行っているのか、との質疑があり、執行部からは、県・市において女性会員を増やす取組みの指導を行っている。今後は、パソコン作業や生活支援などの新しい内容の作業の導入についても研究していきたい、との答弁がありました。

次に、教育部門では、「生徒指導総合推進事業」に関して、適応指導教室が教育支援センターになるが具体的に何が変わるのか、との質疑があり、執行部からは、現在の適応指導教室は登校に不安のある生徒の学びの場としての機能を担っているが、それに加えて、保護者の相談支援の整備、情報提供の機能強化を予定している。また、教育支援センターを中核とし、指導主事及び登校支援員を構成員とした連携体制の強化を図り、不登校児童生徒を多方面から組織的に支援することが可能となる、との答弁がありました。

また、「文化会館改修事業」に関して、大規模改修はいつを想定しているのか、との質疑があり、執行部からは、現時点では大規模改修の時期を示すことはできないが、文化会館の更新についてはしっかりと検討を行う。また、バリアフリー対策は重要であるため、階段手すりの設置、オストメイト対応の多目的トイレ設置については進めている、との答弁がありました。

次に、建設部門では、「ブロック塀等撤去費補助事業」に関して、市から危険なブロック塀の撤去を促すことはしないのか、との質疑があり、執行部からは、一次避難所から半径500メートルの範囲内を調査し、危険と思われる箇所については個別訪問をして、補助制度の案内をしている、との答弁がありました。

また、「市営鷺田川周辺治水対策事業」に関して、二日市東小学校の治水対策はどうなっているのか、との質疑があり、執行部からは、令和7年度に浸水解析を行う予定であり、その結果、どのような治水施設が効果的か検証を行ったうえで対策を行っていききたい、との答弁がありました。

次に、環境経済部門では、「森林環境譲与税の使途」に関して、税の活用方法を市民にわかりやすく伝える必要があると考えるが見解は、との質疑があり、執行部からは、HPで公開しているが、写真も掲載するなどわかりやすくしていきたい。また、譲与税を活用して木製備品の導入をすべく、来年度、カミーリヤと生涯学習センターに木製の椅子とテーブルを設置する予定である、との答弁がありました。

また、「地域活性化商品券補助事業」に関して、物価高騰対策の一環であるため、購入できる対象者を市内在住者に限るべきではないか、との質疑があり、執行部からは、1次募集について対象者を市内在住者に限定するよう商工会と協議のうえ検討する、との答弁がありました。

3月19日に行った委員間討議では、15人の委員から、4日間の集中審査を通して感じたことなど、様々な意見が出され、活発な議論が行われました。

そのうち1点目はコミュニティ運営協議会の活動支援について、市はコミュニティ運営資金の充実、人材育成への取組み強化などを図っていく必要があること。2点目は二日市コミュニティセンターの建設について、今後、地元住民の意見を充分に取り入れながら、施設の設計業務を進める必要があること。また、同センターには子どもの居場所としての機能を整備するとの方針が掲げられているものの、市議会としては、こども館の建設が実現すべき重要事項と考えるため、コミュニティセンターとは別に検討を行い、実現に向けて執行部と協議していく必要があること。3点目は期日前投票所について、投票環境向上の観点から、増設を目指す必要があること。4点目は、小中学校体育館の空調整備について、整備手法の調査に着手することは評価するが、本件は喫緊の課題であること、かつ教育環境の整備は行政の責務であること、また災害時に避難所としても利用されることから、より早く全ての小中学校への空調整備の実現が必要であること。5点目は待機児童の問題について、隠れ待機児

童の数も含め実態調査を進め、待機児童の解消に向け特段の努力が必要であること。以上5点を重要課題として共通認識とすることを確認しました。なお、第七次総合計画を実現するために、執行部に対し、議会と十分な情報共有・意思疎通を図ることに努めることを求め、そのうえで議会は二元代表制の一翼として市の発展に尽力していくことを確認しました。

続いて討論に入り、一委員から、物価高騰対策では真に困っている人に手立てを講じる必要があること、同和対策事業の取組みを見直す必要があること、学校給食費の無償化を行う必要があることなどの観点から、反対するという結論に至った、との反対討論がありました。

また、一委員から、様々な意見はでたが、全体としては賛成できるものである、との賛成討論がありました。

採決の結果、賛成多数にて、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

令和7年第2回（3月）筑紫野市議会定例会

【予算審査常任委員会 委員長報告】

議案第36号から議案第39号までの4件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、『議案第36号 令和6年度筑紫野市一般会計補正予算（第10号）』の件について、ご報告いたします。

本件は、「生涯学習センター改修事業」において、入札中止の結果、エレベーター更新計画に遅延が生じたことに伴い、令和6年度予算の一部を令和7年度に繰り越すものです。

委員会では、入札中止となった要因はなにか、との質疑があり、執行部からは、応札がなかったためである、要因としては、入札から工事終了までの期間の設定が短かったため対応できないとの意見があった。次回入札を行う際には、期間を延ばして入札を行う予定である、との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第37号 令和7年度筑紫野市一般会計補正予算（第1号）』の件について、ご報告いたします。

本件の主な内容は、「道路整備事業」、「天拝公園周辺整備事業」及び「天拝山展望台リニューアル事業」において、日本遺産「古代日本の『西の都』」が候補地域に移行したことに伴い、事業計画の見直

しを行ったことによる歳出予算の減額や財源の組み替え、及び「生涯学習センター改修事業」において、入札中止の結果、エレベーター更新計画に遅延が生じたことに伴い、令和7年度から8年度までに支出するための債務負担行為の設定などであり、歳入歳出それぞれ 4,002万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を428億4,597万3千円とするものです。

委員会では、「道路整備事業」に関し、落石対策工事は防災等の観点から補助金対象事業ではないのか、との質疑があり、執行部からは、災害復旧工事に対する補助金は実際に被害があった場合に適用されるため本工事は適用されない、との答弁がありました。

また、「天拝山展望台リニューアル事業」に関して、執行部から、日本遺産「古代日本の『西の都』」を要件とする国庫補助金を活用し、本工事を行う予定としていたが、当該日本遺産が候補地域へ移行し補助金が不交付となった。しかし、本事業は、第七次筑紫野市総合計画の推進、市の観光資源の活性化、既存施設の改修のため、基金を活用して計画通り事業を実施したい旨の説明があり、委員から、商工観光振興計画は平成10年に策定されてから改訂されておらず、市全体の観光資源の活性化に向けた取組みについて見直す時期にきている。天拝山展望台リニューアルについては、急を要する事業ではないため、新たな計画の方向性が示されたのちに実施すべきではないか、との意見がでました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、本補正予算を可決した後、お手元に配付のとおり、副委員長から付帯決議の案が提出され、直ちに審査に入りました。

付帯決議案の趣旨は、天拝山展望台のリニューアルについては、補助金が不交付となったことを契機に、日本遺産「古代日本の『西の都』」の再認定とあわせて、市全域にわたる観光資源の活性化にむけた、今後の取組みについての方向性を整理したうえで検討すべきである。よって、本補正予算に計上されている、天拝山展望台リニューアル事業の工事請負費については、維持補修に係る経費を除き、当該日本遺産の再認定に向けた観光資源の活性化への方向性が整理されるまでの間、予算の凍結を求めるというものです。

この付帯決議案に対し、質疑・討論はなく、採決の結果、付帯決議を付することに決しました。

次に、『議案第38号 令和6年度筑紫野市一般会計補正予算（第11号）』の件について、ご報告いたします。

本件は、「ふるさと応援寄附金納付促進事業」において、令和6年度のふるさと応援寄附金の増額が見込まれることに伴う、受付・配送業務委託料の増額、及び「基金積立事業」において、令和6年度ふるさと応援寄附金を創生振興基金に積立てるための予算の増額であり、歳入歳出それぞれ、1億1,600万円を追加し、歳入歳出予算の総額を428億9,924万4千円とするものです。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第39号 令和7年度筑紫野市一般会計補正予算（第2号）』の件について、ご報告いたします。

本件は、「学校給食物価高騰対策事業」において、米を中心とした給食物資の価格が高騰するなか、給食の質を維持し、保護者の負担軽減を図るため、給食費の助成を行うものであり、歳入歳出それぞれ、5,599万円を追加し、歳入歳出予算の総額を429億196万3千円とするものです。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。